

福島県建築関係工事特記仕様書【R6年10月版】

I 工事概要

1 工事名称
2 工事場所
3 建物概要

Table with 6 columns: 建物名称, 構造, 階数, 延面積 (㎡), 消防法施行令別表第1区分, 備考

※詳細は工事概要による。

4 電気設備工事概要

Table with 2 columns: 受電設備, 電力貯蔵設備, 発電設備, 中央監視制御設備

5 機械設備工事概要

Table with 2 columns: 空気調和方式, 主要熱源機器, 換気設備, 排気設備, 自動制御設備, 給水設備, 排水設備, 消火設備, ガス設備

II 工事仕様

1 図面及び本特記仕様書に記載無き事項は、次による。

- ※「福島県建築関係工事共通仕様書」(福島県土木部)
※「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」(令和4年版)
※「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」(令和4年版)
※「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」(令和4年版)
※「建築工事標準詳細図」(令和4年版)
※「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編) (令和4年版)
※「公共建築設備工事標準図」(機械設備工事編) (令和4年版)
※「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編) (令和4年版)
※「公共建築改修工事標準仕様書」(電気設備工事編) (令和4年版)
※「公共建築改修工事標準仕様書」(機械設備工事編) (令和4年版)
※「公共建築木造工事標準仕様書」(令和4年版)
※「建築物解体工事共通仕様書」(令和4年版)

なお、公共住宅建設にあつては、次を併せて適用する。
※「公共住宅建設工事共通仕様書(令和元年度版)」(公共住宅事業者等連絡協議会編)

- 2 項目は、番号の前に○印、または番号に○印の付いたものを適用する。適用しない項目等は斜線、・印、または無印とする。
3 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○印と※印の付いた場合は、両方を適用する。※印を適用しない場合は、・に変更すること。
4 形状寸法の単位は、特記した場合を除きミリメートルとする。
5 各章の特記事項欄にある(黒:)と表示されているものは、「建築関係工事共通仕様書」を示し、()書きは「公共建築工事標準仕様書」、()書きは「公共建築改修工事標準仕様書」の章・節・項番号である。
6 本特記仕様書に選択項目がない場合は、空欄等に仕様を記載する。

項目 特記事項

- 1 一般共通事項
○ 1 適用基準等
○ 2 施工条件
○ 3 工事実績データの作成、登録
○ 4 技能士

Table with 3 columns: 適用工事種別, 作業の種類, 等級区分

- 5 イメージアップ
○ 6 発生材の処理

Table with 3 columns: 建設副産物, 処理方法等, 備考

Table with 3 columns: 建設副産物, 処理方法, 積算上の施設名称(※1)

Table with 3 columns: 建設副産物, 処理方法, 積算上の施設名称(※1)

Table with 3 columns: 建設副産物, 処理方法, 積算上の施設名称(※1)

Table with 3 columns: 建設副産物, 処理方法, 積算上の施設名称(※1)

Table with 3 columns: 建設副産物, 処理方法, 積算上の施設名称(※1)

Table with 3 columns: 建設副産物, 処理方法, 積算上の施設名称(※1)

Table with 3 columns: 建設副産物, 処理方法, 積算上の施設名称(※1)

Table with 3 columns: 建設副産物, 処理方法, 積算上の施設名称(※1)

- 7 監督員事務所
○ 8 工事用表示板
○ 9 施工履歴
○ 10 色彩計画
○ 11 使用材料等
○ 12 特別な材料の工法
○ 13 風荷重等
○ 14 記録報告
○ 15 電子納品

Table with 3 columns: 建設副産物, 処理方法, 積算上の施設名称(※1)

Table with 3 columns: 建設副産物, 処理方法, 積算上の施設名称(※1)

- 16 完成時の提出書類
○ 17 完成図(施工図及び施工計画書を除く)
○ 18 設計CADデータ貸与
○ 19 工事検査

Table with 3 columns: 建設副産物, 処理方法, 積算上の施設名称(※1)

Table with 3 columns: 建設副産物, 処理方法, 積算上の施設名称(※1)

Table with 3 columns: 建設副産物, 処理方法, 積算上の施設名称(※1)

- 1 一般共通事項
○ 20 建設工事使用機械等
○ 21 設計GL
○ 22 既存部分等への処理
○ 23 他工事との取合い
○ 24 建築材料設備機器等
○ 25 電気工事士
○ 26 火災保険等
○ 27 官公庁への請手続き等
○ 28 概成工期

- 29 BELS申請書作成及び申請手続き
○ 30 連休2日促進工事
○ 31 入札時積算数量書活用方式
○ 32 情報共有システム
○ 33 遠隔臨場
○ 34 建設キャリアアップシステム(CCUS)
○ 35 その他

- 2 仮設工事
○ 1 仮囲い
○ 2 危険防止
○ 3 足場

- 4 工事用水
○ 5 工事用電力
○ 6 工事用進入路
○ 7 ベンチマーク
○ 8 交通誘導警備員

- 9 仮設備関係

- 3 土工事
○ 1 埋戻し及び盛土
○ 2 建設発生土の処理

- 1 埋戻し及び盛土
○ 2 建設発生土の処理

- 1 埋戻し及び盛土
○ 2 建設発生土の処理

- 1 埋戻し及び盛土
○ 2 建設発生土の処理

- 1 埋戻し及び盛土
○ 2 建設発生土の処理

- 1 埋戻し及び盛土
○ 2 建設発生土の処理

- 1 埋戻し及び盛土
○ 2 建設発生土の処理

- 1 埋戻し及び盛土
○ 2 建設発生土の処理

- 1 埋戻し及び盛土
○ 2 建設発生土の処理

- 1 埋戻し及び盛土
○ 2 建設発生土の処理

- 1 埋戻し及び盛土
○ 2 建設発生土の処理

- 1 埋戻し及び盛土
○ 2 建設発生土の処理

- 1 埋戻し及び盛土
○ 2 建設発生土の処理

- 1 埋戻し及び盛土
○ 2 建設発生土の処理

- 1 埋戻し及び盛土
○ 2 建設発生土の処理

- 1 埋戻し及び盛土
○ 2 建設発生土の処理

1 防水改修工事	1 降雨等に対する養生方法(とい共)	※改修標準 3.1.3(5)(7)～(9)による ()	[3.1.3]
	2 既存防水の処理	既存保護層の撤去 ・ 行う (範囲・図示による) ・ 行わない () 既存防水層の撤去 ・ 行う (範囲・図示による) ・ 行わない () 露出防水層表面の仕上げ塗装除去 ・ 行う (M4AS・M4AS I・M4C・M4DI・L4X) ・ 行わない ()	[3.2.3～4] [3.2.6]
	3 既存防水層の地下補修	補修箇所の形状、長さ、数量等 ※ 図示による ()	[3.2.6]
	4 アスファルト防水	施工箇所 防水改修工法の種類 [表3.1.1] [3.3.3] [表3.3.3～表3.3.10] 新規防水層の種類 屋根保護(露出)防水断熱工法の断熱材厚さ ※25 () 材質 () 防水立上り部の保護の方法 ・ 乾式保護材 (性能は建築材料等品質性能表による) ・ セメントレンガ ()	[3.3.2] [3.3.2～3] [3.3.5] [表3.3.3～表3.3.10]
	5 改質アスファルトシート防水	施工箇所 工法 新規防水層の種類 [表3.1.1] [3.4.2～3] [表3.4.1～3] 仕上塗料 工法 AS - ※カラー・シルバー 工法 AS - ※カラー・シルバー	[3.4.1～3]
	6 合成高分子系ルーフィングシート防水	施工箇所 工法 新規防水層の種類 [表3.1.1] [3.5.2～3] [表3.5.1～2] 仕上塗料(露出の場合) 工法 S - ・カラー・シルバー 工法 S - ・カラー・シルバー	[3.5.1～2]
	7 塗膜防水	施工箇所 工法 新規防水層の種類 [表3.1.1] [3.6.3] [表3.6.1～2] 仕上塗料 ・ POX工法 ・ X-1 ・ カラー ・ シルバー ・ L4X工法 ・ X-2 ・ カラー ・ シルバー ・ PIY工法 ・ Y-2 ・ カラー ・ シルバー ・ PZY工法 ・ Y-2 ・ カラー ・ シルバー 既存塗膜防水表面の仕上げ塗装(L4X工法) ・ 除去する (・ デッキブラシで水洗い ※ 高圧水洗浄)	[3.2.6]
	8 脱気装置	※ 主材料製造所の指定する製品 ()	[3.3.3] [3.4.3] [3.5.3]
	9 ルーフドレン	材質 ※ 改修標準 表3.8.1による ・ 図示による	[3.8.2] [表3.8.1]
	10 改修用ドレン	・ 設ける (POAS, POASI, POD, PODI, POS, POSI, POX工法の場合) 主材料製造所の指定する製品	[3.2.5]
	11 シーリング	シーリング改修工法の種類 ・ シーリング充填工法 [3.7.4] ・ シーリング再充填工法 [3.7.5] ・ 拡張シーリング再充填工法 [3.7.6] ・ ブリッジ工法 [3.7.7] ・ ボンドプレーカー張り ・ エッジング材張り 施工箇所 シーリング材の種類(記号)	[3.1.4] [表3.1.2]
	12 とい	接着性試験 ・ 簡易接着性試験 [3.7.8] ・ 引張接着性試験(部位) ・ 2面接着とする範囲 ※「金属と金属」及び「金属とガラス」 ()	[3.7.8]
	13 アルミニウム製笠木	部材の種類 ・ 押出し250形 ・ 押出し300形 ・ 押出し350形 ・ 板折り曲げ形(本体幅(mm) () 表面処理 表面処理の種類 ※改修標準 表5.2.2による () 笠木の地下補修 ・ 行う ・ 行わない ・ 行う場合の工法 ※ 図示による ()	[3.9.2] [表3.9.1] [3.9.2] [表5.2.2] [3.9.3]
	14 防水施工履歴	※ 適用する ・ 適用しない ※ 表示内容は監督員と協議による	

2 外壁改修工事	1 ひび割れ部改修工法 ・ コンクリート打放し仕上げ ・ モルタル塗り仕上げ ・ タイル張り仕上げ	※ 樹脂注入工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.4] 注入工法の種類 注入間隔(mm) 注入量(cc/cm) ※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ※ 200～300 () 注入材料 ※ 建築補修用注入エポキシ樹脂 (JIS A6024の低粘度形又は中粘度形) コア採取り検査 ・ 行う ※ 行わない ・ Uカットシーリング材充填工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.5] 充填材料 種別 備考 ・ シーリング材 ※1成分形又は2成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・ 可とう性エポキシ樹脂 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.6] ・ シール工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.6]	[4.1.4] [4.2.2] [4.3.4]
	2 欠損部改修工法 ・ コンクリート打放し仕上げ ・ モルタル塗り仕上げ ・ タイル張り仕上げ	※ 充填工法 [4.1.4] [4.2.2] [4.3.3] [4.3.7] 材 料 備考 ※ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル	[4.1.4] [4.2.2] [4.3.3] [4.3.7]
	3 浮き部改修工法 ・ モルタル塗り仕上げ ・ タイル張り仕上げ	[4.1.4] [4.4.10～15] [表4.4.3～4] 工 法 アンカーピン本数(本/m ²) 注入口の箇所数(箇所/m ²) 充填量(ml/箇所) 注入量(ml/箇所) ・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ※ 16 ※ 25 ※ 25 ※ ・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ※ 13 ※ 20 ※ 12 ※ 20 ※ 25	[4.1.4] [4.4.10～15] [表4.4.3～4]
	4 モルタル塗替え	アンカーピン [4.2.2] 材質 ※ ステンレスSUS304、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの 注入口アンカーピン [4.2.2] 材質 ※ ステンレスSUS304、呼び径外径6mm ポリマーセメントスラリー [4.2.2] モルタル ※ 改修標準 4.2.2(7)による () 吸水調整材 既製目地材 ・ 使用する ・ 使用しない	[4.2.2] [4.2.2] [4.2.2] [4.2.2] [4.2.2] [4.4.9]
	5 タイル張り	タイルの種類 [4.2.2] 施工箇所 形状・寸法 吸水率による区分 I類 II類 III類 うわぐすり 役物 色 再資源化 備考 試験張り ・ 行う ※ 行わない 見本焼き ・ 行う ※ 行わない	[4.2.2]
	6 下地処理	既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法 [4.6.3] 材 料 処理範囲 備考 ・ サンダー工法 ※ 既存仕上面全体 () ・ 高圧水洗工法 ※ 既存仕上面全体 () ・ 塗膜はく離削工法 ※ 既存仕上面全体 () ・ 水洗い工法 ※ 上記処理範囲以外の既存仕上面全体 () 下地調整 ※ 下地調整塗材を使用 [4.6.3～4] ・ ポリマーセメントモルタルを使用 ・ 防水形仕上げ塗材主材を使用	[4.6.3] [4.6.3～4]
	7 仕上塗材仕上げ	・ 仕上塗材における防火材料の指定 [4.2.2] ・ 薄付け仕上塗材 [4.1.5] [4.2.2] [表4.2.4] 呼び名 仕上げの形状 工 法 備考 ・ 外装薄塗材E ・ 砂壁状 吹付け ・ 外装薄塗材S ・ 砂壁状 () ・ () () () ・ 厚付け仕上塗材 [4.1.5] [4.2.2] [表4.2.4] 呼び名 仕上げの形状 工 法 備考 ・ () () () ・ 複層仕上塗材 [4.1.5] [4.2.2] [表4.2.4～5] 呼び名 仕上げの形状 工 法 備考 ・ 複層塗材CE ・ ゆず肌状 ローラー 上塗材 ・ 可とう形複層塗材CE ※ 水系アクリルつやあり () ・ 複層塗材E ・ 凸部処理 吹付け ・ 複層塗材RE ・ 凹凸模様 () ・ () ・ 防水型複層塗材CE ・ ゆず肌状 ローラー 上塗材 ・ 防水型複層塗材E ・ 凸部処理 ※ 溶剤系ポリウレタンつやあり () ・ 防水型複層塗材RE ・ 凹凸模様 吹付け ()	[4.1.5] [4.2.2] [表4.2.4] [4.1.5] [4.2.2] [表4.2.4～5]

3 建具改修工事	1 改修工法	・ かぶせ工法 ・ 撤去工法 ・ 図示による [5.1.3] 新規に建具を設ける場合の、壁部分の開口の開口の開け方及び周囲の補修工法並びにその範囲は、図示による	[5.1.3]
	2 防火戸	・ 適用する (図示による) ・ 適用しない [5.1.4]	[5.1.4]
	3 アルミニウム製建具	[5.2.2～4] [表5.2.1～2] 種 別 外部に面する建具 内部建具 ・ 普通サッシ ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 防音サッシ 遮音性の等級 () ・ 断熱サッシ 断熱性の等級 () ・ () () 表面処理 外部に面する建具 ・ BA-1種 ・ BA-2種 ・ BB-1種 ・ BB-2種 () 内部建具 ・ BC-1種 ・ BC-2種 () 結露水の処理方法 ※ 図示による ()	[5.2.2～4] [表5.2.1～2]
	4 樹脂製建具	[5.3.2～4] [表5.3.1～3] 種 別 外部に面する建具 内部建具 ・ 普通サッシ ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 防音サッシ 遮音性の等級 () ・ 断熱サッシ 断熱性の等級 () ・ () () ガラス ・ 単層ガラス ※ 複層ガラス ・ 三重ガラス () 表面色 ※ 標準色 ・ 特注色	[5.3.2～4] [表5.3.1～3]
	5 網戸等	[5.2.3] 種 別 材質 線径 網目 ・ 防虫網 ・ 合成樹脂製 ※ 0.25mm以上 ※ 16～18メッシュ () ※ ガラス繊維入り合成樹脂製 ※ Z12又はP12 ・ ステンレス(SUS316)製 ・ 防鳥網 ※ ステンレス(SUS304)製 ※ 1.5mm ※ 寸法は、15mm ※ 外面納まりの可動式 ()	[5.2.3]
	6 鋼製建具	[5.4.2～4] [表5.4.1～2] 種 別 簡易気密型ドアセットの性能 外部に面する建具の耐風圧性 鋼板の厚さ 鋼板の種類及びめっきの付着量 ・ 標準型建具 ・ 表5.4.1を適用 () ・ S-4 ※ JIS G 3302 ・ () ・ S-5 ※ Z12又はP12 ・ 標準型建具 ・ 表5.4.1を適用 () ・ S-4 ・ 表5.4.2を適用 ※ JIS G 3317 以外の建具 ・ () ・ S-5 ・ 図示による ※ Y08	[5.4.2～4] [表5.4.1～2]
	7 鋼製複層建具	[5.5.2～4] [表5.5.1] 種 別 簡易気密型ドアセットの気密性の等級 戸の鋼板 鋼板の厚さ ・ 標準型建具 ・ A-3 ※ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ () ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 ・ 標準型建具 ・ A-3 ※ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ () ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 召合せ、縦小口包み板等の材質は、建具製作所の仕様による	[5.5.2～4] [表5.5.1]
	8 ステンレス建具	鋼板 (屋外) ※ SUS304 ・ SUS430J1L ・ SUS443J1 [5.6.3] (屋内) ・ SUS304 ・ SUS430J1L ・ SUS443J1 ・ SUS430 表面の仕上げ ※ HL仕上げ ・ 鏡面仕上げ [5.6.4] 曲げ加工 ※ 普通曲げ ・ 角出し曲げ(補強あり) [5.6.5]	[5.6.3] [5.6.4] [5.6.5]
	9 木製建具	建具材の含水率 ・ A種 ・ B種 ・ C種 (標仕16.7.2) (標仕表16.7.1) ・ フラッシュ戸 (標仕16.7.2～4) (標仕表16.7.5～7) 表面材の合板の種類 規格等 備考 ※ 普通合板 表面の材種 生地、透明塗料塗り (※ ラワン程度) 不透明塗料塗り (※ しな程度) 板面の品質 接合の程度 (・ 1類 ・ 2類) 樹種名 () 化粧合板 接合の程度 (・ 1類 ・ 2類) ・ 特殊加工 化粧加工の方法 (・ オーバーレイ ・ プリント ・ 塗装) 化粧合板 表面性能 () タイプ 接合の程度 (・ 1類 ・ 2類) 表面板の厚さ ※ 標仕 表16.7.6 による ()	[5.6.3] [5.6.4] [5.6.5]
	10 建具用金物	・ マスターキー ・ 製作する (・ 新規 ・ 既存に合わせる) ・ 製作しない [5.7.2～4] [表5.7.1～2] ・ 鍵箱 鋼製既製品とし、監督員の承諾による ※ その他の金物 ※ 図示による	[5.7.2～4] [表5.7.1～2]
	11 重量シャッター	[5.10.2～4] 種 別 シャッターケース 耐風圧性能 開閉形式 備考 ・ 管理用シャッター ・ 設ける ・ 60 ※ 上部電動式 ※ 危害防止機構 ・ 設けない ・ 80 (手動併用) ※ 障害物感知装置 ・ 防火シャッター(外部用) ※ 設ける ・ 120 ・ 上部手動式 (自動閉鎖型) ・ 防火シャッター(内部用) () ・ 防煙シャッター 電動式の場合の電源 ※ 三相 200V 0.75Kw以下(過電流保護装置付) () 工事範囲 一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は本工事に含む スラット及びシャッターケース用鋼板の種類 ・ JIS G 3302 ・ JIS G 3312 ただし、めっきの付着量はZ12又はP12とする	[5.10.2～4]
	12 軽量シャッター	[5.11.2～4] 開閉形式 シャッターケース 耐風圧性能 スラット 備考 ※ 手動式 ※ 設ける ・ 50 ※ インター 形状 材質(めっきの量) ガイドレール ・ 上部電動式 ・ 設けない ・ 65 ※ ロッキング形 (Z06又はP06) ※ ステンレス鋼板 (SUS304) ・ () ・ 80 ・ オーバー ・ JIS G 3322 ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ () ラッピング形 (AZ90)	[5.11.2～4]

 福島県建築関係工事特記仕様書	福島県〇〇建設事務所建築住宅課 電話〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇〇 住所 〇〇市××町△△△1-1		建築士事務所名	工事名称	
	設計年: 令和〇〇年〇〇月	設計者氏名	印	図面名称	建築改修工事特記仕様書(1)
					図面番号

3 建具改修工事
13 オーバーヘッドドア
16 ガラス
17 ガラス留め材
18 ガラスブロック積み

4 内装改修工事
6 パーティクルボード
7 木材保存剤
8 軽量鉄骨天井下地
9 軽量鉄骨壁下地
10 ビニル床シート
11 ビニル床タイル
12 ビニル幅木

4 内装改修工事
16 タイル張り
17 セルフレベリング材塗り
18 仕上げ材仕上げ
19 フリーアクセスフロア
20 可動間仕切
21 移動間仕切
22 トイレブース
23 視覚障がい者用床タイル
24 階段滑り止め
25 床目地障
26 階段手すり
27 ブラインド

4 内装改修工事
1 改修範囲
2 既存床の撤去及び下地補修
3 既存壁の撤去及び下地補修
4 接着剤
5 木下地等

13 カーペット敷き
14 合成樹脂塗床
15 フローリング張り

24 階段滑り止め
25 床目地障
26 階段手すり
27 ブラインド

福島県〇〇建設事務所建築住宅課
電話〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇〇
住所 〇〇市××町△△△1-1
建築士事務所名
設計者氏名
工事名称
図面名称
建築改修工事特記仕様書(2)
図面番号

内装改修工事	28 カーテン	<ul style="list-style-type: none"> 再使用する [2.3.1] [5.1.6] 新設する (20.2.14) (表20.2.1) <table border="1"> <thead> <tr> <th>形式</th> <th>開閉操作</th> <th>ひだの種類</th> <th>きれ地の種別</th> <th>品質、特殊加工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・シングル ・ダブル</td> <td>・片引き ・引分け</td> <td>※ 手引き ・ひも引き ・電動</td> <td>・フランスひだ ・箱ひだ、つまひだ ・プレーンひだ、片ひだ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	形式	開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別	品質、特殊加工	・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	※ 手引き ・ひも引き ・電動	・フランスひだ ・箱ひだ、つまひだ ・プレーンひだ、片ひだ		7 環境配慮(グリーン)改修工事	<p>※ 福島県吹き付けアスベスト改修工事共通仕様書による。</p> <p>1 石綿含有吹付け材の処理 [9.1.1]</p> <p>とりにわし工事前に先立ち、石綿含有吹付け材の除去工事を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>処理工法</th> <th>施工場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※ 除去処理</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 封じ込め処理</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>建築物などの保全技術・技術審査証明事業により証明された業者及び工法とする。</p> <p>分析による石綿含有調査 ※ 行う ・行わない</p> <p>※ 測定点 (図示による) ・ 監督員との協議による</p> <p>※ プラスチック2重袋による密封処理 [9.1.3(2) (イ)]</p> <p>・ ()</p> <p>石綿含有建材の取り扱いについては、石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令21号)を遵守すること。</p> <p>2 石綿含有成形板の処理等 [9.1.5]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・化粧せつこうボード</td> <td>・9.5</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ビニル床タイル</td> <td>・2.0</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 特別管理産業廃棄物管理責任者</p> <p>石綿含有建材の除去工事にあたっては、元請けとして特別管理産業廃棄物管理責任者を配置するとともに石綿予防規則関係法令に従い、適切に施工すること。ただし、石綿含有成形板の処理工事を除く。</p> <p>特別管理産業廃棄物責任者 産業物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第8項に基づく配置技術者 なお、主任技術者・監理技術者であることを要しない。</p> <p>4 断熱材 [9.3.2] [9.5.2]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>種別</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・押出法ポリスチレンフォーム</td> <td>・保温板 (2種b)</td> <td>・25</td> <td rowspan="3">・接合部分</td> </tr> <tr> <td>・保温板 (3種b)</td> <td>・25</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・硬質ウレタンフォーム</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・接合部分</td> </tr> </tbody> </table> <p>既存外壁の処置 [9.3.3]</p> <p>下地の清掃 ・ 行う</p> <p>下地面欠損部の改修工法 ()</p> <p>通気層 ・ 有 (厚さ) ・ 無</p> <p>・断熱材現場発泡工法 [9.5.3]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>難燃性</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種1</td> <td>・25</td> <td>※窓廻り等の断熱材補修部分、ルーフトレン廻りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所</td> </tr> <tr> <td>・A種2</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・A種3</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・B種1</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・B種2</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	処理工法	施工場所	※ 除去処理		・ 封じ込め処理		種類	厚さ(mm)	備考	・化粧せつこうボード	・9.5	・	・ビニル床タイル	・2.0	・	種類	種別	厚さ(mm)	施工箇所	・押出法ポリスチレンフォーム	・保温板 (2種b)	・25	・接合部分	・保温板 (3種b)	・25	・	・	・硬質ウレタンフォーム	・	・	・接合部分	難燃性	厚さ(mm)	施工箇所	・A種1	・25	※窓廻り等の断熱材補修部分、ルーフトレン廻りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所	・A種2	・	・	・A種3	・	・	・B種1	・	・	・B種2	・	・
	形式	開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別	品質、特殊加工																																																										
	・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	※ 手引き ・ひも引き ・電動	・フランスひだ ・箱ひだ、つまひだ ・プレーンひだ、片ひだ																																																											
	処理工法	施工場所																																																													
※ 除去処理																																																															
・ 封じ込め処理																																																															
種類	厚さ(mm)	備考																																																													
・化粧せつこうボード	・9.5	・																																																													
・ビニル床タイル	・2.0	・																																																													
種類	種別	厚さ(mm)	施工箇所																																																												
・押出法ポリスチレンフォーム	・保温板 (2種b)	・25	・接合部分																																																												
	・保温板 (3種b)	・25																																																													
	・	・																																																													
・硬質ウレタンフォーム	・	・	・接合部分																																																												
難燃性	厚さ(mm)	施工箇所																																																													
・A種1	・25	※窓廻り等の断熱材補修部分、ルーフトレン廻りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所																																																													
・A種2	・	・																																																													
・A種3	・	・																																																													
・B種1	・	・																																																													
・B種2	・	・																																																													
29 カーテンレール	<ul style="list-style-type: none"> 再使用する [5.1.6] 新設する (20.2.14) <p>材質 ※ アルミニウム製及びアルミニウム合金の押出し成形板 (アルマイト仕上げ)</p> <p>・ ステンレス製</p> <p>形状 ・ 角形 ()</p>																																																														
30 カーテンボックス	<ul style="list-style-type: none"> 再使用する [5.1.6] 新設する <p>材質 ・ アルミニウム製既製品 (・ シルバー ・ 着色)</p> <p>・ 鋼製</p> <p>・ 木製</p>																																																														
31 コーナービート (壁ボード出隅保護金物)	<p>材質 ※ アルミニウム押出形材差込型 ()</p> <p>※ シルバー ・ 焼付 ()</p> <p>・ コーナー保護金物付きジョイントテープ</p>																																																														
32 天井見切縁	<p>材質 ・ アルミニウム押出形材 ※ 塩化ビニル製 ()</p> <p>施工箇所 ※ 図示による</p>																																																														
33 点検口	<table border="1"> <thead> <tr> <th>形式</th> <th>材質</th> <th>寸法</th> <th>形式</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">天井</td> <td>・ アルミニウム製</td> <td>・ 450角</td> <td rowspan="2">・ 一般形</td> <td rowspan="2">・ 鍵付き</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・ 600角</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">床</td> <td>・ アルミニウム製目地</td> <td>・ 450角</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>・ ステンレス鋼製目地</td> <td>・ 600角</td> </tr> </tbody> </table>	形式	材質	寸法	形式	備考	天井	・ アルミニウム製	・ 450角	・ 一般形	・ 鍵付き	・	・ 600角	床	・ アルミニウム製目地	・ 450角			・ ステンレス鋼製目地	・ 600角																																											
形式	材質	寸法	形式	備考																																																											
天井	・ アルミニウム製	・ 450角	・ 一般形	・ 鍵付き																																																											
	・	・ 600角																																																													
床	・ アルミニウム製目地	・ 450角																																																													
	・ ステンレス鋼製目地	・ 600角																																																													
塗装改修工事	1 材料	ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ () [7.1.3]	5	<p>1 材料</p> <p>防火材料</p> <p>※ 屋内の壁、天井の塗装仕上げ材は防火材料とし、建築基準法に基づく基材同等の認定表示のあるものとする</p> <p>・ 次の箇所を除き防火材料とする (箇所:)</p> <p>2 下地調整</p> <p>図示による</p> <p>3 錆止め塗料塗り</p> <p>図示による</p> <p>4 塗装</p> <p>図示による</p>																																																											
	2 下地調整	図示による																																																													
	3 錆止め塗料塗り	図示による																																																													
	4 塗装	図示による																																																													
耐震改修工事 共通事項	1 (一般事項) 適用範囲	<p>工事内容 [8.1.1]</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事 鉄骨プレースの設置工事 柱補強工事 (溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖アープ巻き工法) 柱補強工事 (鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法) 柱補強工事 (連続繊維補強工法) 耐震スリット新設工法 免震改修・制震改修工事 <p>工事種別 [8.1.1] [8.1.2]</p> <ul style="list-style-type: none"> 施工調査 (施工計画調査、施工数量調査、調査のための破壊部分の補修) 撤去工事 (設備機器配管及び仕上げの取り壊し、撤去 (下地の一部又は全てを含む)、構造体のはつり) 鉄筋工事 あと施工アンカー工事 コンクリート工事 鉄骨工事 グラウト工事 連続繊維補強工事 スリット新設工事 免震改修、制震改修工事 	6	<p>3 施工数量調査 (1.2.2) (1.2.4) (1.3.1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>記録事項等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 図示による</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>4 各工事</p> <p>各工事については、別紙による。</p> <p>5 圧縮強度試験</p> <p>公的機関でコンクリートの材齢28日圧縮強度試験を行う建築物・その部位等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建築物名</th> <th>部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※ 躯体</td> <td>・ ()</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 コンクリート貫通・はつり・穿孔</p> <p>(1) 貫通、はつり又は穿孔する箇所は、事前に金属探知機による鉄筋・埋設物(電線類・配管類)の調査を行うこと。</p> <p>(2) 金属探知機による調査で判断できなかった場合は、X線内部探査(撮影)等による調査について監督員と協議すること。</p> <p>(3) 金属探知機及びX線内部探査(撮影)等による調査が困難な場合は、休日等に関係設備を停止し不測の事態を想定した上での施工など、対応方法について監督員と協議の上、施設管理者に報告すること。</p>	項目	内容	記録事項等	・ 図示による									建築物名	部位	※ 躯体	・ ()																																											
	項目	内容			記録事項等																																																										
	・ 図示による																																																														
	建築物名	部位																																																													
※ 躯体	・ ()																																																														
3 施工数量調査	(1.2.2) (1.2.4) (1.3.1)																																																														
4 各工事	各工事については、別紙による。																																																														
5 圧縮強度試験	公的機関でコンクリートの材齢28日圧縮強度試験を行う建築物・その部位等																																																														
6 コンクリート貫通・はつり・穿孔	(1) 貫通、はつり又は穿孔する箇所は、事前に金属探知機による鉄筋・埋設物(電線類・配管類)の調査を行うこと。																																																														

<p>8 その他</p> <p>1 揮発性有機化合物の室内濃度の測定 1)対象揮発性有機化合物(VOC) 2)測定室 3)測定方法</p> <p>2 果産材・地域材の活用 1)木工事 2)木造工事 3)石工事 4)その他()工事</p>	<p>10 施工条件</p> <p>1 工程関係 ※調整無し ・別途工事との工程調整が必要有り 調整項目 ・資材等の流用 ・仮設及び工事用道路等の調整 ・建設機械等の調整 ・施工順序の調整 ・図示による ・その他()</p> <p>2 施工時期 施工時間 施工方法 ※制限無し ・制限有り ・制限する工程名() ・施工時期(・土日祝日のみ ・図示による ・その他()) ・施工時間(・夜間のみ ・時～時まで ・図示による) ・施工方法()</p> <p>3 施工順序 ※施工順序の指定無し ・施工順序の指定有り ※図示による () → () → () → ()</p> <p>4 利用平行改修 ※利用平行改修による制限無し ・利用平行改修による制限有り ※対象エリア等は図示による</p> <p>5 他機関との協議 協議が必要な機関名() 協議完了見込み時期()</p> <p>6 工事用地 ・下記以外は図示等による。 (1) 工事車両の駐車場 (※構内 ・()) (2) 資材置き場 (※構内 ・()) (3) 建設発生土(埋戻し、盛り土用)の仮置場所 (※構内 ・())</p> <p>7 公害対策 ※施工方法の制限無し ・施工方法の制限有り ・騒音 ・振動 ・水質 ・粉じん ・排出ガス ・その他() ・施工方法等 ・指定工法名() ・別途協議による ・図示による</p> <p>8 安全対策 ・事業損失防止に関する調査 ・騒音測定 ・振動測定 ・水質調査 ・近隣家屋の事前・事後調査 ・地盤沈下測定 ・その他() ・調査箇所 ・図示による ・別途協議 ・調査時期 ・図示による ・別途協議</p> <p>9 その他 ※敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。 ※当該工事現場を使用した技術研修会等の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。</p>	<p>10 施工条件</p> <p>別表一-1の記入上の注意:「※を基本とし、他の発注工種が適用する場合には・を○に変え、※を・に変えること。また、空欄を適用する場合には○を記入し、※を・に変えること。」</p> <p>別表一-1 設備工事との工事区分表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機 器 の 基 礎</th> <th rowspan="2">工 事 内 容</th> <th colspan="4">機 器 の 基 礎</th> </tr> <tr> <th>建築工事</th> <th>電気設備工事</th> <th>機械設備工事</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">機 器 の 基 礎</td> <td>電気関係</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配電盤・制御盤の基礎</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自家発電機の基礎(アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>テレビアンテナ基礎(#)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>避雷針の基礎(#)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋内設備(架台、アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋上設備(#)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外設備(#)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>架台、アンカーボルト</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特記した基礎</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">開 口 部</td> <td>梁、床、壁</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貫通スリーブ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>梁、床、壁</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貫通型型枠</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽量鉄骨下地、壁、天井ボード類の切込</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>埋込形分電盤、端子盤等の型枠</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>埋込形分電盤、端子盤等の型枠</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>埋込形分電盤、端子盤等の型枠</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>埋込形分電盤、端子盤等の型枠</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>埋込形分電盤、端子盤等の型枠</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">点 検 口</td> <td>床、壁、天井</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部取付ガラリ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>湯沸湯のフード</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>換気扇の取付枠</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>流し台</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>排水トラップ共</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防油堤</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>オイルサービスタングの防油堤</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>タンク基礎</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">防 油 堤</td> <td>自家発電</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調用</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>床下水槽のマンホールふた</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雨水</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外排水管</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>汚水、雑排水</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雨水立管(たてどい)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>トイレ手すり</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧鏡(衛生器具まわり)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>はめ込形洗面器用カウンター(前板共)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電 気 配 管 配 線</td> <td>ガスボンベ転倒防止用の鎖</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防火扉レリーズ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電極棒</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配線ビッド及びふた</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器などへの接続(1次側)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管(接地共)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器付属の制御盤への電源供給配管配線</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">ガ ス 漏 れ 検 知 器</td> <td>電気錠及び通電金具</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>TENキー及び制御盤</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エレベーター出入口三方枠(金属製)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エレベーター出入口三方枠(石製)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シャワーユニット、バスユニット、洗濯機パン</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ボード・Tバー</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>システム天井</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照明ライン 設備プレート</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調ライン 設備プレート</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消火器ボックス</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御設備関連のインバーター装置及び壁</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御設備関連のインバーター装置(別途、壁に組込む)</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機 器 の 基 礎	工 事 内 容	機 器 の 基 礎				建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他	機 器 の 基 礎	電気関係	※	※			配電盤・制御盤の基礎	※	※			自家発電機の基礎(アンカーボルトを除く)	※	※			テレビアンテナ基礎(#)	※				避雷針の基礎(#)	※				屋内設備(架台、アンカーボルトを除く)	※				屋上設備(#)	※				屋外設備(#)	※				架台、アンカーボルト	※				特記した基礎	※				開 口 部	梁、床、壁	※				貫通スリーブ	※				梁、床、壁	※				貫通型型枠	※				軽量鉄骨下地、壁、天井ボード類の切込	※				埋込形分電盤、端子盤等の型枠	※				埋込形分電盤、端子盤等の型枠	※				埋込形分電盤、端子盤等の型枠	※				埋込形分電盤、端子盤等の型枠	※				埋込形分電盤、端子盤等の型枠	※				点 検 口	床、壁、天井	※				ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む	※				外部取付ガラリ	※				湯沸湯のフード	※				換気扇の取付枠	※				流し台	※				排水トラップ共	※				防油堤	※				オイルサービスタングの防油堤	※				タンク基礎	※				防 油 堤	自家発電	※				空調用	※				床下水槽のマンホールふた	※				雨水	※				屋外排水管	※				汚水、雑排水	※				雨水立管(たてどい)	※				トイレ手すり	※				化粧鏡(衛生器具まわり)	※				はめ込形洗面器用カウンター(前板共)	※				電 気 配 管 配 線	ガスボンベ転倒防止用の鎖	※				自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※				防火扉レリーズ	※				電極棒	※				配線ビッド及びふた	※				機器などへの接続(1次側)	※				機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管(接地共)	※				機器付属の制御盤への電源供給配管配線	※				自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線	※				自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線	※				天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)	※				天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線	※				個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)	※				煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線	※				小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線	※				ガ ス 漏 れ 検 知 器	電気錠及び通電金具	※				TENキー及び制御盤	※				エレベーター出入口三方枠(金属製)	※				エレベーター出入口三方枠(石製)	※				シャワーユニット、バスユニット、洗濯機パン	※				ボード・Tバー	※				システム天井	※				照明ライン 設備プレート	※				空調ライン 設備プレート	※				消火器ボックス	※				自動制御設備関連のインバーター装置及び壁	※				自動制御設備関連のインバーター装置(別途、壁に組込む)	※			
機 器 の 基 礎	工 事 内 容	機 器 の 基 礎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
機 器 の 基 礎	電気関係	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	配電盤・制御盤の基礎	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	自家発電機の基礎(アンカーボルトを除く)	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	テレビアンテナ基礎(#)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	避雷針の基礎(#)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	屋内設備(架台、アンカーボルトを除く)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	屋上設備(#)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	屋外設備(#)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	架台、アンカーボルト	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	特記した基礎	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
開 口 部	梁、床、壁	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	貫通スリーブ	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	梁、床、壁	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	貫通型型枠	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	軽量鉄骨下地、壁、天井ボード類の切込	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	埋込形分電盤、端子盤等の型枠	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	埋込形分電盤、端子盤等の型枠	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	埋込形分電盤、端子盤等の型枠	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	埋込形分電盤、端子盤等の型枠	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	埋込形分電盤、端子盤等の型枠	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
点 検 口	床、壁、天井	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	外部取付ガラリ	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	湯沸湯のフード	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	換気扇の取付枠	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	流し台	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	排水トラップ共	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	防油堤	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	オイルサービスタングの防油堤	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	タンク基礎	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
防 油 堤	自家発電	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	空調用	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	床下水槽のマンホールふた	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	雨水	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	屋外排水管	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	汚水、雑排水	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	雨水立管(たてどい)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	トイレ手すり	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	化粧鏡(衛生器具まわり)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	はめ込形洗面器用カウンター(前板共)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
電 気 配 管 配 線	ガスボンベ転倒防止用の鎖	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	防火扉レリーズ	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	電極棒	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	配線ビッド及びふた	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	機器などへの接続(1次側)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管(接地共)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
ガ ス 漏 れ 検 知 器	電気錠及び通電金具	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	TENキー及び制御盤	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	エレベーター出入口三方枠(金属製)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	エレベーター出入口三方枠(石製)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	シャワーユニット、バスユニット、洗濯機パン	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	ボード・Tバー	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	システム天井	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	照明ライン 設備プレート	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	空調ライン 設備プレート	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	消火器ボックス	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
自動制御設備関連のインバーター装置及び壁	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
自動制御設備関連のインバーター装置(別途、壁に組込む)	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<p>9 東日本大震災の復興・復興事業における積算方法等</p> <p>1 資材調達 次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合は、事前に監督員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督員に提出するものとし、その費用について設計変更の対象とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資材名</th> <th>規格</th> <th>調達地域等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 労働者確保 (1)本工事は元請業者が必要とする共通費における、「共通仮設費のうち仮設建物費」及び「現場管理費のうち労働管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、建築関係工事積算基準(福島県土木部)に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、事前に監督員と協議を行い、協議の結果により実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終積算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。 営繕費(共通仮設費における仮設建物費)・労働者送迎費・宿泊費・借上費 労働管理費:募集及び解散に要する費用・資金以外の食事・通勤費等に要する費用・福利厚生等に要する費用・純工事費に含まれない作業用具及び作業被服等の費用・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用</p> <p>(2)本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(建築関係工事積算基準に基づき算出した額)における実績変更対象間接費について、その金額または率に占める割合は次のとおりである。 1)共通仮設費に占める、実績変更対象間接費(営繕費):設計書に横上げ計上された金額 2)現場管理費に占める、実績変更対象間接費(労働管理費)の割合: %</p> <p>(3)受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。</p> <p>(4)受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。</p> <p>(5)発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象工事費について実際に支払った額のうち、証明書類において確認された費用から、建築関係工事積算基準に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。 なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。</p> <p>(6)受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合には、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。</p> <p>(7)受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。</p>	資材名	規格	調達地域等										<p>10 福島県〇〇建設事務所建築住宅課 電話〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇〇 住所 〇〇市××町△△△1-1</p> <p>建築士事務所名</p> <p>設計者氏名</p>	<p>工事名称</p> <p>図面名称</p> <p>建築改修工事特記仕様書(4)</p> <p>図面番号</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
資材名	規格	調達地域等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<p>福島県建築関係工事特記仕様書</p> <p>設計年:令和〇〇年〇〇月</p>	<p>印</p>	<p>印</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

<p>現場環境改善 → 快適トイレの設置</p>	<p>1 内容</p> <p>① 受注者は、現場環境改善の一環として、工事現場毎に設置するトイレのうち男女別に1基ずつ以下の(1)～(11)の仕様をすべて満たす快適トイレを設置することとする。ただし、快適トイレの設置が困難な場合は監督員と協議する。(12)～(17)の仕様については、満たしていればより快適に出来ると思われる項目であり、必須ではない。</p> <p>【快適トイレに求める標準仕様(全項目必須)】</p> <p>(1) 洋式(洋風)便座 (2) 水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置含む) (3) 臭い逆流防止機能 (4) 容易に開かない施錠機能 (5) 照明設備 (6) 衣類掛け等のフック、又は荷物のおける棚(耐荷重を5kg以上とする)</p> <p>【付属品として備えるもの(全項目必須)】</p> <p>(7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 (8) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫 (9) サニタリーボックス(女性用トイレに必ず設置) (10) 鏡と手洗器 (11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品</p> <p>【推奨する仕様、付属品(任意)】</p> <p>(12) 室内寸法900mm×900mm以上(面積A=0.81m²以上ではない。幅・奥行き各900mm以上) (13) 扉首装置(機能を含む) (14) 着替え台 (15) 臭気対策機能の多重化 (16) 室内温度の調整が可能な設備 (17) 小物置き場等(トイレトペーパー予備置き場等)</p> <p>② 受注者は、快適トイレの設置にあたっては、①の内容を満たす参考見積書(標準仕様、付属品の内訳を明示したものを添付し、規格・基数等の詳細について監督員と協議の上決定し、快適トイレ仕様チェックシート及び資料等(カタログなど)を施工計画書提出に合わせ提出する。</p> <p>③ 現場事務所等の屋内に設けるトイレには適用しない。</p> <p>2 設置に要する費用</p> <p>快適トイレに要する費用については、当初契約時は計上していない。月額の実費がわかる資料により、監督員と協議の上、51,000円/基・月を上限とし、設計変更の対象とする。ただし、運搬費・設置費等は対象外とし、従来品相当額(10,000円/基・月)は差し引くものとする。なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ合計2基までとする。</p>	<p>13 準備期間確保工事</p> <p>1 準備期間確保工事</p> <p>2 フレックス工事</p> <p>3 着工届の提出</p> <p>4 コリンズの登録</p> <p>5 福島県元請・下請関係適正化指導要綱関係</p> <p>6 その他</p> <p>14 再生資源利用(促進)計画</p> <p>1 再生資源利用計画書</p> <p>2 再生資源利用促進計画書</p>	<p>準備期間確保工事における事務処理要領</p> <p>この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間(〇〇日間)内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、着工日(工事の始期)を通知すること。また、契約締結後に、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。</p> <p>フレックス工事執行要領</p> <p>この工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、工事の始期及び終期を通知すること。</p> <p>着工届は、着工後速やかに提出すること。</p> <p>受注時の「コリンズ登録」は、着工後に監督員の確認を受け、着工後、速やかに登録機関に登録申請しなければならない。</p> <p>施工体制台帳については、福島県元請・下請関係適正化指導要綱第10に基づき、提出すること。</p> <p>・準備期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、準備期間内に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(準備期間確保工事)</p> <p>・工事の始期までの着工猶予期間は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、着工猶予期間中に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(フレックス工事)</p>	<p>1 内容</p> <p>受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p>																			
<p>12 熱中症対策</p>	<p>(1) 工期・工程等</p> <p>・ 猛暑による作業不能日数</p>	<p>本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。</p> <p>i) 作業不能日数：●日間</p> <p>ii) 上記 i) は、環境省が公表する東北地方●●※1(福島)地点における WBGT 値(気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数)過去5年分(令和●●年～●●年)について、本工事の工期に対応する期間(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める行政機関の休日及び夏季休暇(3日)を除く。)において、8時から17時の間にWBGT 値が31以上となった時間を算定し、日数に換算したものを5年分を平均したもの。</p> <p>iii) 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数(当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する東北地方●●(福島)地点における WBGT 値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉鎖した時間を算定し、日数に換算したもの(小数点以下第一位を四捨五入する。))が i) の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。</p> <p>※1 下表の観測地点を記入(参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建設事務所管内</th> <th>観測地点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北</td> <td>茂庭, 梁川, 福島, 鷲倉, 二本松</td> </tr> <tr> <td>県中</td> <td>船引, 郡山, 湯本, 小野新町, 石川</td> </tr> <tr> <td>県南</td> <td>白河, 東白川</td> </tr> <tr> <td>会津若松</td> <td>金山, 若松</td> </tr> <tr> <td>喜多方</td> <td>松原, 喜多方, 西会津, 猪苗代</td> </tr> <tr> <td>南会津</td> <td>只見, 南郷, 田島, 松枝岐</td> </tr> <tr> <td>相双</td> <td>相馬, 飯館, 浪江, 川内, 広野</td> </tr> <tr> <td>いわき</td> <td>山田, 小名浜</td> </tr> </tbody> </table>	建設事務所管内	観測地点	東北	茂庭, 梁川, 福島, 鷲倉, 二本松	県中	船引, 郡山, 湯本, 小野新町, 石川	県南	白河, 東白川	会津若松	金山, 若松	喜多方	松原, 喜多方, 西会津, 猪苗代	南会津	只見, 南郷, 田島, 松枝岐	相双	相馬, 飯館, 浪江, 川内, 広野	いわき	山田, 小名浜	<p>15 総合評価方式における技術提案書の確認</p>	<p>※総合評価方式(標準型・簡易型)における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について</p> <p>総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記載し、提出しなければならない。</p> <p>なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。</p> <p>確認の方法については、「土木工事共通仕様書 Ⅲ編 2. 様式 第8号様式(確認書)」を用いて確認することを原則とする。</p> <p>また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評定において減点とする場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。</p>	
建設事務所管内	観測地点																						
東北	茂庭, 梁川, 福島, 鷲倉, 二本松																						
県中	船引, 郡山, 湯本, 小野新町, 石川																						
県南	白河, 東白川																						
会津若松	金山, 若松																						
喜多方	松原, 喜多方, 西会津, 猪苗代																						
南会津	只見, 南郷, 田島, 松枝岐																						
相双	相馬, 飯館, 浪江, 川内, 広野																						
いわき	山田, 小名浜																						